

平成21年度事業計画

I. 自動車部品産業の現状と課題

平成20年の自動車産業については、年後半の夏頃までは原油・原材料価格の高騰や米国自動車需要の減速等の懸念があったものの、自動車の輸出・国内生産は比較的前年比プラスで推移していた。しかしながら、9月の米国金融機関の破綻を境に急激に米国自動車需要が減少し、米国内の自動車メーカー各社は軒並み生産調整を余儀なくされた。この影響は瞬く間に世界の自動車市場にも広がり、ロシア、インド等の新興国にも影響が及んだ。こうした中で自動車の国内総販売台数を見てみると、508万台（軽を含む）となり前年比で5.1%の減少で4年連続のマイナスとなった。このうち特に登録車では321万台で6.1%の減少となり5年連続のマイナスとなった。

一方、輸出は秋以降に急激な減少があったものの、9月頃までは比較的好調に推移したことから673万台となり前年比3.0%増となった。この結果、自動車生産は1,156万台で前年比0.3%減となり、7年振りにマイナスに転じた。

自動車部品産業については、完成車と同様に年後半までの海外現地生産の拡大や輸出の伸びがあったものの、金融危機以降については北米を中心とした客先の大幅な減産の影響で部品メーカー各社の生産も大幅に減少した。

部工会加盟の上場企業85社の平成20年度上期の経営動向では、売上は対前年同期比で1.1%の微増であったが、営業利益は21.3%減、経常利益で17.7%減少した。更に通期の見通しでは、急激な経営環境の悪化を反映して大幅な減収・減益を予想している。

平成21年度の政府経済見通しでは、世界的な景気後退が続く中で内需・外需ともに厳しい状況であるが、政府の緊急経済対策の効果で年度後半には民間需要の持ち直しが期待できることから国内総生産の実質経済成長率は0.0%（名目成長率0.1%）〔平成20年12月19日内閣府発表〕と予想している。但し、世界経済の悪化によっては、景気の下局面が更に厳しく長くなるリスクがあることも併せて予想している。また、日本自動車工業会では、このような経済状況を背景として平成21年の自動車国内需要見通しについて、平成20年秋以降の金融危機による影響から企業収益の低迷や雇用・所得環境の悪化による個人消費の伸び悩みがあることから前年比4.9%減の486万台を予想している。

こうした中で自動車部品産業は、企業収益が大幅に減少する中でもグロー

バル供給体制の確立と製品の品質維持、環境・安全問題への対応、ものづくり力の強化等の課題は引き続き取組んでいかなければならない問題である。その主要なものを挙げると次のとおりである。

【課題】

1. 急激な自動車需要の減少から客先の減産の影響を受け部品メーカー各社では厳しい経営状況となっている。特に中小企業では深刻な経営悪化が懸念されることから、公的支援の情報提供、利用事例の紹介などを含めた経営安定化のための支援策を丁寧に講じることが喫緊の課題である。
2. 環境問題への取組みでは、地球温暖化防止のため CO2 排出削減の取組みが挙げられえる。昨年、京都議定書の約束期間がスタートし、平成24年までに7%削減することが求められているため、部品メーカーの更なる取組みが求められる。また、揮発性有機化合物（VOC）の排出量は年々削減されてきているが、排出抑制に向けた更なる努力が求められる。
3. 知的財産権問題への対応では、依然として自動車部品の模倣品がアジアや中東を中心とした市場に出回っている。事故の危険性や部品メーカーの信用問題にも関わる重要な問題であることから、ユーザーの安全や部品メーカーの信用を守るためにも関係団体等が連携して模倣品の製造・流通防止に努めなければならない。
4. 自動車部品の基準・規格の国際調和活動は、世界規模で生産・輸出を展開している部品メーカーにとって重要な課題となっている。米欧は勿論のことアジア諸国や新興国等で独自基準を運用する国々を含めた国際調和活動の推進を図ることが重要となっている。
5. 製品の設計開発や受発注、更には物流管理の電子化は益々進展しており、自動車メーカーと部品メーカー相互の利便性、効率向上に欠かせないものとなっている。このため、有効なツール・アプリケーションの標準化や規格化をより一層推進する必要があるため、関係機関と連携をとりながら積極的な取組みが求められる。

II. 基本方針と重点施策

自動車部品業界を巡る課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このた

め、次の基本方針により各種事業を実施する。

【基本方針】

1. 会員が直面する諸課題への対応のため、各委員会並びに各支部の活動を積極的に展開し、会員企業のニーズに的確に応えた活動を行うとともに、必要に応じて関係団体、関係省庁等へ要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱える課題に対応するためには、関連産業を含めた産業界全体で取り組むべき問題も多く、関係団体、関係省庁との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識に立ち、各支部との連携を図りつつ新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成21年度においては、自動車部品業界が直面する諸課題への対応を念頭において、次の点を重点施策として活動を行う。

【重点施策】

1. 中小会員企業への支援
 - (1) 平成21年度では、自動車メーカーを対象にした技術展示商談会を2回実施し、ビジネス機会の創出を図る。厳しい経営環境を強いられる中小会員企業が不適正な取引を防遏するため下請代金法等の適用される取引について弁護士、専門家等に相談した際の費用の補助を引き続き実施する。又、自動車取引適正ガイドラインの周知・徹底、web研修の推進を図ると共にCSRガイドブックの見直しを行い、取引適正化に向けた支援を強化する。また、緊急資金支援から技術開発支援に至る広範囲な公的支援制度の紹介やセミナー等を行い、分かりやすく丁寧な展開を図り、ものづくり力の強化に取り組む。
 - (2) 自動車の更なる技術革新に向けて、軽量化、高強度化、耐久性、振動吸収性、低コスト化等おける一層の研究開発が期待される中で、部品メーカーにおいても自動車に関連する多種多様な材料技術の動向を把握し、それを活用していくことが益々重要になっていることから、会員企業の製品・生産技術開発の参考に供するための各種材料の技術動向に関するセミナーや展示会を実施し、情報提供を強化する。

2. 環境問題への対応

- (1) 今年度は京都議定書の約束期間の2年目にあたり、平成20年度のCO2排出量実績を詳細に分析し、更なる排出削減に向けた取組みを行う。会員企業のアクションプランのバージョンアップ状況や省エネアイテムの積み上げ状況を把握し自主行動計画の進捗状況のフォローアップを徹底するとともに、コジェネシステムの省エネ効果について業界全体の状況を把握し、その結果を経団連、産構審、中環審等へ報告する。併せて排出権取引の情報収集に努め、会員企業への情報展開に努める。
- (2) 環境負荷物質の使用状況を把握するためJAMA/JAPIA統一データシートの展開を図ってきたが、平成21年度は、REACH規制対応を含め外部リスト等の充実を図るためアプリケーションのバージョンアップに取組み、更なる効率化に努める。この他、欧州REACH規制の高懸念物質調査への対応を図るほか、揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けた取組みを強化する。

3. 海外事業展開の支援

世界的経済危機に端を発する事業環境の急激な悪化への対応として、平成20年度運用を決定した海外自動車関連企業の信用調査のタイムリー且つ安価な提供、米国をはじめとする海外自動車市場動向の把握を充実させる。加えて、こうした時節だからこそ、競争力を高める活動として、中国・インドでの現調化・コストダウンを促進する部品インフラ情報の整理及び超低価格車のコスト構造の分析を行い、会員に展開する。

4. 知的財産権問題への対応

経済不況下での模倣品拡大による商権の浸食リスク拡大の危機に対し、関連団体との連携強化・共同海外展示会を開催し、模倣品追放キャンペーンを強化する。また、部工会に常設模倣品追放展示場を設置し、一般消費者の認知度アップと部工会の取り組み姿勢のアピールを行っていく。

5. 国際交流の促進

費用対効果及び相手側の意思を勘案の上、第13回日米欧三極自動車部品会議(10月・予定)、第35回日韓自動車部品工業協議会(4月)他を開催する。

6. 電子情報化活動

- (1) 国内外の物流効率化を図るため電子タグを活用した通い箱（リターンブル・コンテナ）管理について、日米欧関係団体が連携してガイドラインを発行し、その標準化活動に努めるとともに、新たな課題として個品管理手法等について関係委員会で検討を進める。
- (2) EDI 帳票の標準化活動では、中小企業への展開に伴う課題抽出を行い改善活動を行うとともに、関係業界の状況把握を実施しつつ、部品メーカー間取引に重点を置いた検討に取り組む。また、3次元CADシステムについては、図面作成時の標準化に取り組むほか、3次元データの長期保存や補給部品における金型管理のあり方、CADデータとの整合性等について検討する。

7. 基準認証制度への対応

- (1) 基準の国際調和活動は引き続き重要な課題であるため、国連のECE規則への対応を重点的に取り組む。欧州部工会（CLEPA）、米国部工会（MEMA）と連携してECE/WP29（車輛構造作業部会）へ参加し、部品業界の意見反映に努めるとともに、日欧の法規関係の情報交換を行い、関係委員会で対応する。また、引き続き日米欧3団体で世界統一基準へ向けた取り組みを行う。
- (2) インド部品認証制度（AIS-037）が正式に施行され、平成22年度までに段階的に対象品目が拡大されていくことから、情報収集に努めるとともに、部品メーカーの円滑な認証取得のためにインド関係当局に対して手続きの簡素化や基準の国際調和等の要望を行っていく。また、中国強制認証制度（CCC認証）についても同様に関係当局に対し働き掛けを行い認証取得の負担軽減に努める。

8. 広報活動の積極化

自動車部品産業が社会一般、特に今後の産業を担う若年層から十分な理解を得ていない現状を打破するために、個別会員の広報努力を補完し、部品業界全体の認知度を高めるための広報活動を強化する。これにより広く社会一般に部品産業の理解促進を図り部品メーカー各社の人材確保にもつなげる取り組みを行う。

9. 支部の重点施策

(1) 関東支部

工業会事業計画に定められた方針に沿って、本部活動との連携に加え、中部、関西支部とも協力しつつ、関東支部会員会社の相互交流と情報交換の機会を作るための懇談会、工場見学会、講演会を開催する等、会員会社の経営活動に資する事業を積極的に展開する。

(2) 中部支部

- ① 中小企業会員のものづくり力向上を目指した各種の企画を増やして開催し、更に本部のものづくり運営会との協賛活動も継続。
- ② 中小企業会員のビジネス拡大を目指した「技術商談展示会」の継続した開催。(本部との共催)
- ③ 環境部会活動を通じて、定例の環境保全に関する講演会、優良施設見学会などに加えて、会員企業各社での様々な環境対策活動への支援。
- ④ 東南アジア地区などを対象とした知的財産権問題への対応支援の継続。
(本部との共催)
- ⑤ 異業種を含めた優良工場視察を行ない、会員相互の研鑽と交流の促進。

(3) 関西支部

平成21年度活動基調テーマを「企業活力の向上」と定め、テーマに則りポイントを絞った活動を推進する。事業活動の内容については、対象を明確に区分し、経営者層を対象とした事業では、昨年度よりスタートした「経営者懇談会」の充実を図り、行政と会員間の接点を提供すると共に、カーメーカーとの接触の場を増やし、講演会、その他、平素、一事業所では得難い事業を支部として推進する事により、企業経営に役立つ情報の提供を図る。

活動対象のもう一つの柱として、製造現場の改善、改革に直接携わっている現場の中核者層、又、各職場の専門職を対象として、目的を明確にした見学会、講演会、又、職種別専門セミナー等を活発に行い、受講者の視野を広め、レベルアップを図り、自社への展開を進める事により、会員各社の業績に反映できる事業活動の推進を目指す。また、支部活動の充実を表す指標の一つとして、支部会員の拡大活動にも、支部を挙げて取り組んでいく。